

福島市告示第31号

福島市自転車放置防止条例（平成2年3月26日条例第18号）第10条第2項の規定に基づき、自転車放置禁止区域内に放置されていた自転車を撤去し、保管している次に掲げる自転車で、同条例第10条第4項及び施行規則第7条に定める保管期間を経過しても引き取りがない場合は処分する。

令和8年2月10日

福島市長 馬場 雄基

1. 撤去し、保管した自転車が放置されていた場所

自転車放置禁止区域

2. 撤去し、保管した自転車の台数

18台

3. 撤去し、保管した年月日

令和7年11月26日

4. 撤去し、保管した自転車の返還を行う時間及び場所

土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前10時より午後4時まで
福島市三河北町75-1 先 西町自転車保管所

5. 撤去し、保管した自転車の返還を行う期間

告示をした日から起算して90日間

福島市自転車放置禁止区域内撤去自転車一覧

No.	整理番号	撤去年月日	防犯登録番号		車体番号	自転車の特徴			撤去した場所	保管場所	返還場所及び返還時	保管期間
						色	形状	メーカー				
1	3533	R7.11.26	喜	062307	7Z04750	白	婦人		放置禁止区域	福島市西町 自転車保管所	返還場所: 西町保管所	告示をした 日から起算 して90日間
2	3534	R7.11.26	福	348747	B0H05671	黒	婦人					
3	3535	R7.11.26	北	103015	JH6L09303	水色	婦人					
4	3536	R7.11.26	福	349802	A20AK24135	赤	婦人					
5	3537	R7.11.26	北	113619	B9B01747	シルバー	紳士					
6	3538	R7.11.26	福	371468	S3WKO2296	黒	婦人					
7	3539	R7.11.26	福	359321	A22AB14239	シルバー	婦人					
8	3540	R7.11.26	福	327707	A18AB51050	紺	婦人					
9	3541	R7.11.26	山形	B28507	B6L20914	紫	婦人					
10	3542	R7.11.26	福	347530	A19AL30622	シルバー	婦人					
11	3543	R7.11.26	福	366661	A21AL30235	黒	婦人					
12	3544	R7.11.26	福	375181	S5WB01808	紺	婦人					
13	3545	R7.11.26	福	347547	A20AC00488	黒	婦人					
14	3546	R7.11.26	福	330022	AD18J02101	黒	スポーツ					
15	3547	R7.11.26	福	374907	FP21110151	青	スポーツ					
16	3548	R7.11.26	中	087663	FP91200770	青	スポーツ					
17	3549	R7.11.26	福	353170	ZXL20255143	黒	紳士					
18	3550	R7.11.26	福	-	PAX22J1463	黒	ミニ					